

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集	173,502,000 円
------------------	---------------

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し	989,874,000 円
-------------------	---------------

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	179,064,000 円
-------------------	---------------

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026 年 9 月 10 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は 2026 年 9 月 1 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	378,000	173,502,000	93,895,200
計(総発行株式)	378,000	173,502,000	93,895,200

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 8 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 9 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の 2 分の 1 相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格 (540 円) で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は 204, 120, 000 円となります。
 6. 本募集並びに「第 2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第 2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2026 年 9 月 11 日 (金) 至 2026 年 9 月 16 日 (水)	未定 (注) 4.	2026 年 9 月 17 日 (木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

627A : akipa 株式会社

発行価格は、2026 年 9 月 1 日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 9 月 10 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 9 月 1 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。
また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 9 月 10 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1 株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 8 月 18 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 9 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 5. 株式受渡期日は、2026 年 9 月 18 日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。))の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 7. 申込みに先立ち、2026 年 9 月 3 日から 2026 年 9 月 9 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名 又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社S BI証券	東京都港区六本 木一丁目6番1号	378,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026 年 9 月 17 日までに払込 取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額 との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	378,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2026 年9月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026 年 9 月 10 日)に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	331,600	179,064,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 331,600 株
計(総売出株式)	—	331,600	179,064,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにともない、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(540 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるSOMPOホールディングス株式会社及び株式会社ディー・エヌ・エー(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、331,600株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2026年10月16日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2026年9月18日から2026年10月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

627A : akippa 株式会社

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である SOMPO ホールディングス株式会社、当社株主かつ新株予約権者である金谷元気は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 360 日目の 2027 年 9 月 12 日までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を株式会社 S B I 証券が取得すること、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

また、売出人であるグロービス 5 号ファンド投資事業有限責任組合、Globis Fund V, L.P. 及び JR 東日本スタートアップ株式会社、当社株主である日本郵政キャピタル株式会社、ABC ドリームファンド 1 号投資事業有限責任組合、FFG ベンチャー投資事業有限責任組合第 1 号、SI 地域創生ファンド投資事業有限責任組合及び SI 創業応援ファンド投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年 3 月 16 日までの期間（以下「ロックアップ期間②」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第 1 募集要項」における発行価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、売出人かつ貸株人である株式会社ディー・エヌ・エー、当社株主（新株予約権者を含む）である住友商事株式会社、株式会社トリドールホールディングス、日本駐車場開発株式会社、ニッポンレンタカーサービス株式会社、中部日本放送株式会社、千島土地株式会社、Koma Enterprise Limited、杉山全功、株式会社 Your Edge、株式会社 Be-flow、野村真悟、池田好伸及び当社従業員 1 名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年 3 月 16 日までの期間（以下「ロックアップ期間③」といい、ロックアップ期間①及びロックアップ期間②に合わせて、以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を株式会社 S B I 証券が取得すること、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間③中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等、ストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記の他、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当増資等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っています。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

4. 電子交付について

引受人は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第1項）。

●主要な経営指標等の推移

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	1,480,320	2,081,784	2,618,924	3,191,177	3,828,291
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△310,532	△73,656	50,237	30,681	204,273
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△314,314	△77,437	85,975	40,556	223,233
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,372,346	1,961,380	4,117,038	4,117,038	4,117,038
A種優先株式 (株)	196,600	—	589,800	589,800	589,800
B種優先株式 (株)	113,000	—	339,000	339,000	339,000
C種優先株式 (株)	231,200	—	693,600	693,600	693,600
D種優先株式 (株)	48,234	—	144,702	144,702	144,702
純資産額 (千円)	252,965	174,804	260,779	301,336	524,570
総資産額 (千円)	806,919	734,135	779,308	802,827	1,050,213
1株当たり純資産額 (円)	△1,219.47	29.71	△404.59	△394.74	△340.52
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△229.03	△18.40	18.99	9.85	54.22

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	31.3	23.8	33.5	37.5	49.9
自己資本利益率	(%)	—	—	39.5	14.4	54.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	70,106	237,729
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△7,229	△25,766
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△72,800	△58,300
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	525,866	679,529
従業員数	(名)	45	45	48	53	60
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		〔19.7〕	〔19.1〕	〔22〕	〔27.5〕	〔29.1〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額については、残余財産分配請求権が優先的なA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式の払込金額を純資産の部の合計額から控除して算定しております。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 第13期及び第14期については、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 第13期及び第14期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第13期及び第14期については、人員採用、開発費の先行投資を行っていたことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

8. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

9. 第 13 期、第 14 期及び第 15 期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

10. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、及び、執行役員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 14 期の期首から適用しており、第 14 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

12. 2023 年 1 月 11 日付で株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第 14 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△)を算定しております。

13. 主要な経営指標等のうち、第 13 期から第 15 期については会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定による監査証明を受けておりません。

14. 第 16 期及び第 17 期の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

15. 2023 年 1 月 11 日付で株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第 13 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第 13 期、第 14 期及び第 15 期の数値(1 株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりません。

回次	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期
決算年月	2021 年 12 月	2022 年 12 月	2023 年 12 月	2024 年 12 月	2025 年 12 月
1 株当たり純資産額 (円)	△406.49	29.71	△404.59	△394.74	△340.52
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	△76.34	△18.40	18.99	9.85	54.22
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

●関係会社の状況

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) SOMPO ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 1 号	100,045	保険持株会社	(33.5)	営業上の取引

(注) 有価証券報告書を提出している会社となります。

●従業員の状況

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026 年 7 月 31 日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61 ^[26.3]	36.9	6.29	6,592

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、及び執行役員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、アキッパ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年7月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	17	2	—	18	37	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	44, 343	1, 637	—	12, 859	58, 839	240
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	75. 4	2. 8	—	21. 9	100.00	—

●株主の状況

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。) の総数に対する所有株 式数の割合(%)
SOMPO ホールディングス 株式会社※ 1	東京都新宿区西新宿一丁目 26 番1号	1,969,140	29.12
金谷 元気※1. 2	大阪府大阪市西区	1,143,703 (135,391)	16.91 (2.00)
株式会社ディー・エヌ・エー ※ 1	東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号 渋谷スクランブルスクエア	978,600	14.47
住友商事株式会社※ 1	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	329,400	4.87
グロービス5号ファンド 投資事業有限責任組合※ 1	東京都千代田区二番町5番1号	288,672	4.27
— ※4	—	178,728 (178,728)	2.64 (2.64)
株式会社トリドール ホールディングス※ 1	東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番1号 渋谷ソラスト	165,600	2.45

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社※1	大阪府大阪市北区小松原町2番4号	157,800	2.33
小林 寛之※3	—	147,860 (147, 860)	2.19 (2.19)
Globis Fund V,L.P. (常任代理人 東西総合法律事務所)※1	45 Market Street, Suite 3120 Gardenia Court, Camana Bay, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区紀尾井町 3-28 アドミラル紀尾井町ビル)	122,928	1.82
西野 将規※3	—	118,307 (118, 307)	1.75 (1.75)
日本郵政キャピタル株式会社 ※1	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	85,800	1.27
JR 東日本スタートアップ株式会社※1	東京都港区高輪2-21-42	85,800	1.27
ニッポンレンタカーサービス株式会社※1	東京都千代田区神田練堀町3	85,800	1.27
池田 一三	大阪府藤井寺市	75,000	1.11
ABC ドリームファンド1号 投資事業有限責任組合	大阪府大阪市福島区福島1丁目1番 30号	73,800	1.09
田中 克幸	大阪府藤井寺市	51,000	0.75
杉山 全功※3	—	51,000 (21,000)	0.75 (0.31)
— ※4	—	50,307 (35, 307)	0.74 (0.52)
FFG ベンチャー投資事業 有限責任組合第1号	福岡県福岡市中央区天神二丁目 13 番1号	42,600	0.63
中部日本放送株式会社	愛知県名古屋市中区新栄1丁目2番8号	42,600	0.63
千島土地株式会社	大阪府大阪市中央区道修町三丁目 4 番11号	42,600	0.63

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Koma Enterprise Limited (常任代理人 クオンタムリー プ・キャピタル・パートナーズ 株式会社)	Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands (兵庫県神戸市灘区城内通2-1-26)	40,800	0.60
SI 地域創生ファンド投資事業 有限責任組合	大阪府大阪市北区茶屋町 18 番 14 号	37,200	0.55
－ ※4	－	34,600 (34,600)	0.51 (0.51)
－ ※4	－	34,600 (34,600)	0.51 (0.51)
－ ※4	－	28,200 (28,200)	0.42 (0.42)
－ ※4	－	27,900 (27,900)	0.41 (0.41)
須田 将啓	東京都港区	25,800	0.38
武藤 真登	東京都港区	25,800	0.38
－ ※4	－	25,500 (25,500)	0.38 (0.38)
株式会社 YourEdge	大阪府柏原市玉手町 18 番 65 号	20,344	0.30
株式会社 Be-flow	大阪府大阪市中央区南船場3-2-22	20,344	0.30
野村 真悟	大阪府柏原市	16,500	0.24
池田 好伸	大阪府大阪市浪速区	16,500	0.24
－ ※4	－	15,000 (15,000)	0.22 (0.22)
－ ※4	－	12,600 (12,600)	0.19 (0.19)
中井 優子	奈良県北葛城郡広陵町	10,000	0.15
SI 創業応援ファンド投資事業 有限責任組合	大阪府大阪市北区茶屋町 18 番 14 号	8,400	0.12
－ ※4	－	7,200 (7,200)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中尾 研哉	大阪府大阪市港区	6,000	0.09
－ ※4	－	6,000 (6,000)	0.09 (0.09)
－ ※4	－	5,800 (5,800)	0.09 (0.09)
－ ※4	－	5,800 (5,800)	0.09 (0.09)
－ ※4	－	5,400 (5,400)	0.08 (0.08)
－ ※4	－	5,000 (5,000)	0.07 (0.07)
－ ※4	－	3,300 (3,300)	0.05 (0.05)
－ ※4	－	3,300 (3,300)	0.05 (0.05)
－ ※4	－	3,300 (3,300)	0.05 (0.05)
－ ※4	－	3,000 (3,000)	0.04 (0.04)
－ ※4	－	2,400 (2,400)	0.04 (0.04)
吉田 慧	大阪府柏原市	1,800	0.03
－ ※4	－	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
－ ※4	－	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
－ ※4	－	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
その他 15 名		10,800 (6,600)	0.16 (0.10)
計	－	6,761,633 (877,493)	100.00 (12.98)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

627A : akippa 株式会社

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 当社の従業員
5. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
6. 株式総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。